

令和4年度 山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議
第1回 遊佐沿岸域検討部会

日時: 令和5年1月17日(火)13:45～15:45

場所: 鳥海温泉 遊楽里 鳥海文化ホール

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 報告等

(1) 遊佐町沖法定協議会の進捗状況について

(2) 今後の進め方について

4 意見交換

5 その他

6 閉 会

配付資料

(出席者名簿、席次表)

・山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議遊佐沿岸域検討部会設置要領

【資料 1】 遊佐町沖の法定協議会について

【資料 2】 これまでの遊佐部会等が出された意見<第2回法定協議会資料>

【資料 3-1】 遊佐町沖洋上風力発電事業に係る地域の振興策の方向性について

<第3回法定協議会資料>

【資料 3-2】 遊佐町沖洋上風力発電事業に係る海面漁業の協調策・振興策の方向性について

<第3回法定協議会資料>

【資料 3-3】 遊佐町沖洋上風力発電事業に係る内水面漁業の協調策・振興策の方向性について

<第3回法定協議会資料>

【資料 4】 遊佐町沖法定協議会における地元構成員の主な発言要旨

【資料 5】 遊佐町沖における洋上風力発電導入に向けた進め方(イメージ)

【資料 6-1】 長崎県西海市江島沖における協議会の意見とりまとめ(概要)

【資料 6-2】 新潟県村上市及び胎内市沖における協議会の意見とりまとめ(概要)

【資料 6-3】 秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖における協議会の意見とりまとめ(概要)

【参考資料 1】 山形県遊佐町沖における協議会運営規程

【参考資料 2-1】 山形県遊佐町沖における協議会(第 1 回)<議事要旨>

【参考資料 2-2】 山形県遊佐町沖における協議会(第 2 回)<議事要旨>

【参考資料 3】 再エネ海域利用法の案件形成状況

1 開 会

2 挨拶

- ・山形県環境エネルギー部エネルギー政策推進課大澤課長から挨拶。

～以降、三木委員が座長～

3 報告等

- (1) 遊佐町沖法定協議会の進捗状況について
 - ・事務局から資料1、2、3、4に基づき説明。
- (2) 今後の進め方について
 - ・事務局から資料5、6-1、6-2、6-3に基づき説明。

4 意見交換

伊原委員（山形県漁業協同組合）

我々は先行利用者の海域利用者ということで、利害関係者として法定協議会に臨んでいる。再エネ海域利用法第8条5項に「漁業に支障を及ぼさないことが見込まれること」と記載されているが、「及ぼさないこと」を見込むためにはどうするのか、議論を進めている。漁業影響調査を実施することとなっているが、その内容はどういう魚がいるかとか、回遊ルートが変わってしまうとか、ほとんどが魚類の調査になっている。しかし、風車が立てば間違いなく今やっている漁業には支障が出る。魚類ではなく、漁具・漁法に支障が出る。そのうえで、「支障を及ぼさないこと」をどう担保するか。この辺の議論を進めていきたい。

また、直接的な影響でも調べなければわからない影響がある。1つ目は魚の回遊ルート、あるいは、魚が集まるかどうかということ。もう1つは、我々はその魚を漁獲して、漁業が成り立つかどうか。その2点である。そのうえで、直接的に間違いなく影響が出るものについては、100%は無理かもしれないが、きちんと策を作ったうえで、事業者を選定してもらいたい。影響が出るかわからない部分については、継続して漁業影響調査をやるということを望んでいる。

皆さんから提案してもらった意見については、私もこの場で回答を申し上げることが出来ないため、その都度、遊佐町の漁業者に持ち帰り、了解を得てから、次の法定協議会の場で意見を申し述べるという形で法定協議会に臨んでいる。

西村委員（山形県漁業協同組合）

今、法定協議会が進められているが、今後の公募占用指針の策定、事業者の公募開始に際して1つお願いがある。協議会の議論が反映されるということは非常に重要なことである。資料5にも協議会の意見が反映され、県・町が地域の意見を集約し、法定の議論に反映させると書いてあるが、地域の意見を県として国に出し、国はその内容を審査する。遊佐地域の人たちは何を言っているのだろう、何を欲しているのだろう、どんなことをしてもらいたいのだろうということを審査するわけだが、審査する人には、この地域の特性や、文化、歴史上の成り立ち、漁業の生業などを全部把握した上で審査してもらいたい。

さらに、県にお願いである。10点という点数配分ではあるが、この地域の人たちにとっては、非常に重要なところなので、地域の意見を本当に尊重して国に上げていただきたい。法定協議会でも言っているが、漁業者も含めて、どんどん進んでいき、こんなはずじゃなかったと

いう事態は山形県漁協としても絶対避けなければいけない。そういう点においては、何回も繰り返すが、こちらの状況をきっちりと理解した上で点数をつけていただきたい。

大澤課長（事務局）

今後、議論が先に進み、実際に評価の段階になると、知事意見を最大限に尊重するような評価項目等も明確化していくことになる。また、知事意見を出す際には、関係市町村や漁業関係者などからの意見を調整するような手続きも、先行区域では進んでいる。貴重な意見として受け止め、きちんと対応していく。

尾形委員（山形県鮭人工孵化連合会）

これまでかなりの多くの時間、法定協議会や構成員会議を重ねてきた。そこで、私たちの懸念をかなり詳しく述べてきた。その内容がしっかり議事録に載っていると判断している。我々は、つくり育てるサケということで、月光川水系が頑張ってきている。成績についても、県内でもかなり大きなウエイトを占めるとともに、県外にも協力している。そのため、これからも将来的に伸ばしていきたい。

この案件が出てきた時、各組合で相当議論した。それでも、我々は共存の道を選んだ。したがって、この洋上風力発電事業が我々のサケの増殖とマッチするような取組みをしていかなければならないという視点で課題も申し上げてきた。やり方によっては、それが可能だと思っている。

そのため、これまで懸念的な話をしてきたが、これからは、どうすれば良い方向にいけるかをこの場で議論したい。いつも同じようなことを繰り返しては将来を描くことができないのではないかと懸念し始めている。

太田委員（遊佐町地域生活課）

これまで法定協議会の場で町長が町の意見として、地域振興や漁業・漁村振興、この事業を心配している方のために住民へのリスクの最小化等について、再三申し上げている。それを踏まえ、引き続き法定協議会の場で町の意見として町長が申し述べていく。

資料4の4ページ、地域振興策の第3回でも環境保全についても説明をしているが、引き続き、部会の町の方々の意見も含めて、これからの協議会に臨んでいきたい。

伊藤委員（西遊佐地区まちづくりの会）

1日も早く、着実に促進区域の指定基準をクリアして、さらなる前進を期待している。

昨年11月15日に、遊佐町地域生活課の取り計らいで、先行地視察研修として、秋田県能代・秋田両港湾区域内での風車建設工事の完了風景や、先行して事業が決定した由利本荘市役所産業振興部エネルギー政策課を訪問し、洋上風力発電に関するプレゼンテーションをしてもらった。洋上風力発電に取り組む考え方、期待度がひしひしと伝わってくるものであり、大変参考になった。

また、昨年12月8日のテレビで、秋田県立男鹿海洋高等学校で海技士という国家資格を取るためのサポートを行い、合格率30%の難関の中で生徒が1名合格したという報道があった。海技士免許は、20トン以上の大型船舶に船舶職員として乗ることができる非常に貴重な資格とのことであった。そういった、秋田県の前向きな取組む姿勢と、また県としても大きくサポートしていこうという計画もあるようである。

そして、一番びっくりしたのは、日本最大の船会社である日本郵船が、秋田県に洋上風力専

門人材を育成するための訓練施設の開設を発表したことである。この事業は1年2年で終わる事業ではないため、県をあげて我々の子供、孫またはひ孫の代までシミュレートし、取組むべき事業だと考える。小手先だけで儲かればいいとか、そういう問題ではなく、事業者も真剣に取組むわけなので、地元もできる限り協力し、お互いの共通認識のもと信頼関係を築き、進むことで、地域の将来の姿が見えてくるのではないか。ぜひとも法定協議会で、着実に協議を進行していただき、事業化に繋がるよう期待している。

佐藤（勇）委員（吹浦地区まちづくりの会）

先行するヨーロッパでは、洋上風力発電が主要電源の一役を担うまでになっていると聞いている。日本でも、五島列島、新潟、それから千葉、そして隣県の秋田の多くの地域で導入に向けて加速している。特に、秋田県は能代・秋田の両港が建設や維持管理に用いられる基地港湾へ指定され、港湾都市づくりが新たな地域振興に繋がることが期待されており、昨年12月と今年1月に運転開始した両港の洋上風力発電は日本の中でも他県と比較して大きく先行した。そして、再エネ海域利用法に基づいて4海域が促進区域に指定され、そのうちの2海域が事業者決定と具体的な動きが出ている。秋田県は陸上・洋上も含めて、おそらく日本国内最大級のエネルギーの供給基地であり、保守管理も含めた関連作業の集積、育成の形成づくりを目指すとともに、継続的な導入拡大を図る方向に進んでいる県だと思っている。

このような国内、秋田県の動向の中で、私ども遊佐町沖の洋上風力発電は、足かけ5年にわたり、多くの月日をかけて様々な会議等で協議された内容を十分に尊重しながら検討を進めてきた。そして、遊佐町の住民の高齢化と人口減など、将来を見据えて、どのような方向に進むか、より一層真剣に検討する時期に来ていると思っている。

特に、気候変動問題は深刻であり、食料品などを輸入により他国への依存を深めている日本にとっては、安全なエネルギーの製造、そして今騒がれているエネルギー価格高騰の観点からも、早急に導入に向けての動きを加速する必要がある。省エネにおいても、庄内地区はCO2排出削減、カーボンニュートラル社会実現に向けて洋上風力発電の可能性が大きく注目されている地域である。

これまでも様々議論してきたが、地域振興策も含めて、地域住民との共存がどのように行われるかが何よりも大切である。今後、取組むべき課題として、1つ目、洋上風力発電の必要性について、地域住民に対する説明がまだまだ不足しているのではないか。国は2050年までに温室効果ガスの排出実質ゼロ、いわゆる2050年カーボンニュートラル宣言をしているが、気候変動問題の深刻さとエネルギーを他国に依存している日本にとっては大きな問題である。今のウクライナ情勢からも、日本はもう少し真剣に考える必要があるのではないか。そして、これまで協議された地域振興策あるいは経済効果をそろそろ地元住民に示していく時ではないか。振興策は、選定事業者が大きく関わることから難しいところではあるが、遊佐町の10年後の人口減を考えると、洋上風力発電の導入における関連産業の拠点の誘致、それらに係る人材育成、経済及び雇用創出効果や投資の促進など、議論を加速する必要がある。

2つ目、酒田市との共存について、酒田市沖の洋上風力発電は当然遊佐町沖を参考にして進めていると思う。また、酒田港についても基地港湾の指定を目指しており、遊佐町沖の洋上風力発電にはなくてはならない港である。そういう意味からも、酒田市と連携した取り組みが、必要である。また、秋田港は基地港湾としての整備が完了し、能代港も工事を進めている。酒田市は洋上風力発電に合わせて基地港湾指定を国に要請していると思うが、酒田港が基地港湾に指定されるためには、港湾管理者が港湾計画を変更し、洋上風力発電への対応を計画内に位置付けることが必要だと資料に記載されている。法定協議会、そして地域住民の理解が進み、

遊佐町沖が促進区域に指定され、事業者選定に進み、選定された事業者が工事に取りかかる場合には、当然、酒田港を拠点とした工事が予想される。そういう点においても、遊佐町沖の洋上風力発電には酒田港が必要不可欠である。このことから、酒田港が基地港湾に指定されるには港湾計画変更到我が遊佐町沖の洋上風力発電も加えた計画を策定するのが最善の作業である。そして、基地港湾指定を受けて、庄内全体の人口減などに対応するための地域ポテンシャルを引き出す、新たな資源エネルギーの産業の育成・形成の動きを進め、遊佐町沖及び酒田市沖の洋上風力発電についても協調した形で取り組む必要がある。

最後に、遊佐町は陸上風車も経験しており、選定事業者との地域活性化に向けた包括的な連携と教育に関する締結を経験している。洋上風力発電においても、選定事業者と行政との包括協定を是非とも提携してほしい。

大澤課長（事務局）

住民に対しての説明については、平成 30 年以降、数年にわたり複数回実施してきたところではあるが、今後も遊佐町と相談しながら住民への説明について検討していく。

また、酒田市沖については酒田部会を立ち上げ、検討を進めている状況である。本日の意見についても、意識しながら議論を進めていきたい。基地港湾についても、これまで県として主に県土整備部が調整しているが、今の意見も非常に重要な視点であるため、今後とも必要な要望などを行いながら取り組んでまいりたい。

佐藤（憲）委員（遊佐地域づくり協議会）

本日、初めて 3 回にわたる協議内容について報告を受けた。第 3 回法定協議会の翌日の報道によれば、県は新産業の育成と雇用の確保、発電電力を活用した災害時の供給、観光振興、港湾地域の活用と活性化、自然環境への配慮、漁業経営体当たり年間 1000 万円の生産額の実現という 6 項目についてたたき台を示したとあった。協議会としての意見とりまとめでは、漁業影響調査、地域や漁業への振興策と協調策、観光や健康への影響などの留意すべき事項について、これから地元の意向調査等を進めていくというような文言があった。

意見集約の方法として、遊佐町では来年度いろいろな関係団体の役員改正が予定されている。洋上風力だけの説明会ではなかなか人が集まりにくいというのはこれまでも経験してきた。我々も意見として言われるが、これから 30 年を見据えた現在の 20 代、30 代の年代を対象とした何か他の事業と組み合わせて県と遊佐町から説明会を実施していただきたい。なお、私も地域づくり協議会も何かの機会と合わせて一緒に説明会を開催し、地域住民の理解を得るために努力していきたい。意見集約の方法が具体的に示されていないため、まちづくり協議会とぜひ協議を進めていただきたい。

佐藤（勝）委員（吹浦漁業技術研究会）

吹浦漁港に船を置いて漁師をしている。今日は、何点か提案したい。

まず 1 つは、洋上風力発電の設置にあたり、私は浜の集落に住み 73 年になるが、先日、地区の集会で洋上風力の話が出たがほとんどの方が関心を持ってないというのが正直なところ。一部関心を持っている人もいるが、現在の進捗状況も全然わからない。まちづくりセンターで集会を何度もやっていたが、おそらく一つの地区から約 2～3 人ぐらいしか出席してないのではないかと。各集落で随時説明会をしていただきたい。これは私の方から提案である。今、まちづくりの会の委員から話があったが、1 人でも多くの方に集まりに出していただき、20 代、30 代、40 代のできれば若い人から積極的に参加してもらい、洋上風力に対してまず関心を持っ

ていただきたい。町の担当者にはぜひ実行していただきたい。

もう1つ、私は、洋上風力の関係で1年を通して刺し網調査を実施している。長さ100mぐらいの網を3ヶ所、沖と陸側で計6か所やっているが、いつも同じ場所で調査している。本来、魚によって獲れる時期や海の深さ、場所、時期が違う。漁業としても獲る魚によって網をかける場所が違うので、今後の調査についてはただ闇雲にやるのではなく、網を刺す場所を現場の漁師と相談していただきたい。

さらに、洋上風力発電の安全基準について、今の地球環境が激変している中で、今設定されている安全基準は30年後まで通用するのか。例えば、今後、海面水温が上がれば、今、爆弾低気圧と言われている低気圧が通常の低気圧となるかもしれない。50m、60m、場合によっては70mの風が吹くかもしれない。洋上風力の稼働中、安全基準も環境に合わせて変化するのか、情報提供をお願いしたい。

人材育成について、先程、秋田の情報があつたが、遊佐町としては若い人材がどんどん県外・遊佐町外に流出している中で、人材育成について具体的にいつどこで、どういう形でやっているのか、そういう構想ができていっているのか教えてほしい。

大澤課長（事務局）

説明会の方法については実施方法等も含め遊佐町と相談しながら検討をしていく。

飯澤専門員（事務局）

調査について、環境アセスや海域の調査など漁業者の皆様にはご協力いただき感謝申し上げます。アセスについては、事業者によるものや環境省による実証事業が行われているが、県漁協が窓口となり、調整いただいている。実施にあたっては、漁業者の意見も聞きながら、実効性のある調査となるよう、関係部署、環境省などにも話をしたい。

資源エネルギー庁 小林補佐（オブザーバー）

安全基準について、環境変動など様々な要件から基準の見直しが必要と判断されれば、見直しを行うことになる。今の安全基準についても過去の経験などを踏まえて、必要な改善を行っている。気候変動などの影響について議論されている中で、基準の見直しが必要かどうか、今後も様々な議論が出てくるかと思う。秋田港・能代港での港湾区域内の洋上風力発電の運転開始の話も出てきたところであり、今後も、洋上風力に関する議論が進んでいく中で、もし安全基準の改定が必要となれば、それを踏まえて対応していく。

ただし、前提として、現行の審査基準の考え方においても、大規模地震等の災害が起こったとしても、基本的には倒壊しない技術水準が求められている。実際に起きている様々な自然の影響を踏まえて、今後、制度的に必要な対応があれば都度対応していくことになる。

大澤課長（事務局）

人材育成の話があつたが、まさに今、具体的な内容を検討している。本日提示することはできないが、人材育成や地域振興の方向性について、今の視点も踏まえ、今後、遊佐町や事業者と詳細について検討していくことになる。

太田委員（遊佐町地域生活課）

これまで県と町で、町民に対しかかなりの回数の説明会を行ってきたが、なかなか集まってもらえていないという現状も認識している。先程、県から話があつた通り、次回の法定協議会の

前に町民向けの説明会等をやりたいと考えており、詳細をこれから詰めていく。各集落でという話があったが現実的に厳しいので、町の広報でも現状の報告を予定している。ホームページ等も含めてきちんと情報公開していきたい。

人材育成についても、資料3-1の地域振興策で、今後、法定協議会等で詰めていくが、実際には事業者が決定しないと具体的に決められないという現状もある。今後も協議しながら進めていきたい。

中原委員（(一社)海洋産業研究・振興協会）

毎回申し上げているが、山形県では既に法定協議会が3回開かれている。これから促進区域指定に向けて進んでいくが、法定協議会が進行している中でも、遊佐部会という県独自の研究・検討会で意見交換を行い、そこでの意見交換の内容を法定協議会に持ち込むという仕組みは、大変良い仕組みであり、評価する。

内容について、なるほどと思う点がいくつかあった。

1つ目、伊原委員からの発言で、漁業に支障をきたすことのないようにということとどのように担保するのか、きちんと意見交換がしたい、という意見があった。

2つ目、西村委員から、県知事意見についての発言があった。この点については再エネ海域利用法の下で協議会意見とりまとめを行う中で、知事意見を提出するというプロセスがあるが、どのように知事意見を出すのか、情報提供・情報開示を積極的に行えば、県知事はこういうことを言ってくれているのだ、ということ共有できるのではないかと。

さて、先進地である秋田県の秋田港・能代港、由利本荘市などを視察してきたという話があった。そこで一歩進んでいる秋田の地域の体制づくり、地元産業の取組みなどを見てきたと思う。秋田との連携として、遊佐町沖としても地元産業の地域振興に絡めて、独自の取組みと同時に、隣県との連携についても考えて良いのではないかと。私は、環境省の委員会の委員も兼ねており、委員会の中で様々な海域の環境影響について議論をしているが、日本海側の場合、北海道、青森県、秋田県、山形県そして新潟県など、これから先、数十年の間に次々と連続したウィンドファームができる。そうすると、それぞれ単独の環境影響ではなく、空間的な意味での累積的な影響も考えないといけないという発言している。しかし、環境影響だけでなく、地域における地域振興、産業振興、漁業協調、漁業共生などについても連携をしていくことを考えても良いのではないかと。

次に、主に酒田部会の話になるが、酒田港の基地港湾機能という話もあった。もちろん基地港湾としての地位を獲得できればそれに越したことはないが、基地港湾の指定獲得の有無に関わらず、酒田港の有効かつ合理的な活用を地域としても積極的に推進し、港湾管理者、地元商工会議所、あるいはまちづくりの会なども含めてバックアップしていき、みんなで取組んでいくことが重要ではないかと。

それから、各地域で説明会を開催してほしいという要望が出されているが、これはどの地域でも繰り返し丁寧な説明を行政の責任でやっていただきたい。

最後に、この後、法定協議会に移り、意見とりまとめが整理されるということで、資料6-1、6-2、6-3で長崎県西海市沖、新潟県村上市胎内市沖、秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖の例が示されているが、どこの地域も同じパターンのとりまとめがなされる。(1)全体理念は共通する理念であるため、基本的な考え方が記載されている。漁業協調、地域共生については(2)が重要である。これについては、発電の設備出力に応じて、それに一定の単価を掛ける形の額として基金の拠出をしてもらうということになっている。2つ目のレ点に地方自治体以外に基金を設置する場合とあるが、これはなかなか意味がわかりにくい。基本的には

基金が設置されると、自治体中心に管理が行われると想定できるし、私もそれが好ましいと思うが、そうではなく県あるいは市町村とは別のところに基金が設置されることもあり得ると記載されている。どちらにしろ、基金台帳を備えて外部検査を受けるとわざわざ書いてあるが、これは地方自治体の中に設置されても全く同じであり、当然、基金の運用のあり方はこれから議論になるので、その点はしっかり遊佐町沖でもおさえておく必要がある。それから、(8)は当該自治体の将来像が書かれる。ここに遊佐町沖の将来像を書き込むことになる。新潟県村上市胎内市沖では、村上地域の「鮭文化」という記載がある。本日、同じような発言があったが、内水面漁業としての鮭の放流事業やサクラマスなど、他もあるが、こういったものを大事にすることや、遊佐特有の、酒田港特有の水素関連産業振興、カーボンニュートラルでの水素利用ということについても、取組むべきということが合意できるのであれば、そういった点も書き込んでも良いのではないか。

山家委員（県エネルギー政策総合アドバイザー）

これまで、3回法定協議会を開催し、3回目でかなり進展した印象を持った。地域進展について外部委員もかなり評価していた。それから、漁業については遊佐部会の前から長い時間をかけて勉強会で議論してきたが、ここ1年はかなり具体的に検討が進んでいると理解している。そのうえで、地域振興について3点ほど申し上げたい。地域代表の委員から、そろそろ前を向いた話をしていこうという意見があった。

1つ目、地域振興策について、もう少し具体的に検討する必要があるのではないか。ただし、あまり時間をかけて意見とりまとめが後ろに延びるのはよくないが、少なくとも公募に参加する事業者を意識してもらう必要があるので、たたき台が必要ではないか。あまり時間はないが、県・町が中心となってたたき台を作るのが良いと思う。

2つ目、事業者との関係について、現在、法定協議会においても遊佐部会においても、事業者が入っておらず、地元の人を中心となって地域の要望や課題を議論しているが、事業は事業者が実施するものであり、事業が成り立つかが前提になる。事業者が決まり、それから事業者との信頼関係を構築していくことになる。地域振興が成り立つことを大前提としたうえで、何年か前の遊佐部会でも申し上げたが、資金確保策として、基金だけでなく出資方式もありうるのではないか。基金と出資の関係について整理する必要がある。また、昨今の資源高があり、入札条件は厳しく、必ずしも楽な事業ではない。事業自体も、地域と事業者が一体になって育てていくという視点が非常に重要になってくる。

3つ目として、広域的・長期的な視点が必要だと思う。遊佐部会が山形県の中で先行している点は大変評価しているが、一方で洋上風力は規模が大きく、経済的・社会的なインパクトが非常に大きい。酒田地区や県全体、ひいては東北、日本海地方の視野に立った視点も必要だ。先程、酒田港湾の利活用を踏まえて、酒田との連携が非常に重要であるという意見があったが、全くその通りである。秋田県は既に促進区域が4つあるが、その指針において、どの地域も個々に工場誘致を目指すという立て付けになっており、混乱が生じているという話を聞いている。

長期的・広域的に考えると、より一層洋上風力発電事業の効果を引き出せるのではないか。せっかく遊佐町沖でここまで率先してやってきているので、他の地域との連携はどうかという考え方もあるかもしれないが、長期的・広域的な視点で考えれば、より効果を引き出せる。例えば、電力、水素の活用という話があるが、山形県が提案している中でもかなりハードルが高く、インフラ整備などの対策が必要であり、遊佐町だけで完結するのは難しいところがある。秋田県の佐竹知事は100年に1度の機会と発言している。この辺を考える必要があり、そこが

特徴になるかもしれないと思っている。例えば、水素だが、私なりに今の進め方を見ていると、今の日本では、水素をたくさん利用する地域に水素の拠点を整理していこうという流れにあるようだ。そうすると、太平洋ベルト地帯のように、エネルギーをたくさん使うところが水素活用に転換し、その地域に海外から水素を持ってくることになる。その流れだと、エネルギー需要が大きく蓄積がない地域では、なかなか水素の導入を進めていくことが難しくなる。発想を変えて、これまでどちらかといったら遅れてきた東北、日本海側は、非常に今の洋上風力の適地であるため、そこで再生可能エネルギーを作り、水素を作り、カーボンニュートラルの環境を整備する。それを梃子に事業所を誘導して、これまでの産業構造を変えていくという発想が重要である。佐竹知事がどういう思いで100年に1度と発言したのかはわからないが、今がちょうどこれまでの日本国内の産業構造を変えられる機会ではないかと思っている。そこは再エネの電気であり、再エネで作った水素であり、これを集約し、いかに産業化につなげていくか。広域的・長期的な視点かもしれないが、今度は資源があるところに産業を集約するという方向性を打ち出せればと思っている。

三木座長（東北公益文科大学）

本日の意見を踏まえながら、県として、法定協議会への対応等を進めてもらうということによるのか。

（委員から異論なし）

本日の意見は、地域の声そのものであり、大変重要なものである。地域の声、そしてその地域の思いがしっかりと「意見とりまとめ」に反映されることで、地元と洋上風力発電事業の共存共栄が図られ、遊佐町をはじめとする庄内地域、そして山形県の活性化に繋がるものと期待している。県においては、今後とも関係者との連携を図りながら、意見とりまとめに向けた対応をお願いしたい。

大澤課長（事務局）

三木座長からあったとおり、本日委員やアドバイザーの皆様からいただいた意見、助言をしっかりと受け止め、政府や遊佐町、法定協議会の関係者、関係機関と調整をしながら、法定協議会への対応を進めていきたい。引き続き、協力をよろしくをお願いしたい。

三木座長（東北公益文科大学）

以上で議事を終了し、進行を事務局にお返りする。

5 その他

池田事務局長（遊佐町商工会（本間委員の代理））

特色ある地域振興策を考えると、水素は将来の燃料電池車等々に使われるということで、酒田港には昔から水素に関係する会社が2社ある。1社目は東北東ソー化学という会社が苛性ソーダを作る過程で電気分解する際に水素を大量に発生させる。今は東ソー・クォーツという会社はその水素を使い、半導体の石英ガラスを用いた専用治具を専門に作っている。酒田港は水素の扱いだとか、水素を作ることに於いて昔から歴史があり、非常に技術に長けている。

そのため、洋上風力発電の電気を単純に送電して都会に送るのではなく、例えば、地元で発電した電気で水素を作り、価値をつけて産業振興を図るという方向を考えるべきではないか。

例えば、宮城県にはトヨタ自動車東日本がある。トヨタ自動車は今、全方位経営ということで、EVや燃料電池車やハイブリット車など、様々な種類の車を製造する訳で、将来的には燃

料電池車も多く製造すると思われる。その場合、例えば酒田や遊佐地域で水素を作る会社があり、そこから水素を宮城県のトヨタ自動車東日本へ供給すれば、グリーン水素でできているので企業イメージも非常に上がる。

工場誘致についても、単純に工場を誘致するのではなく、グリーンエネルギーを使って作られた製品だから、国内のみならず世界に付加価値を付けて発送できる、という発想の転換をしながら産業振興を進めていくべきではないか。水素に関して歴史のある会社もあるので、それらをうまく活用し、他県にはない特徴を出して今後の振興策の検討に活かしていただければ非常にありがたい。

これからは振興策についても具体化していく必要があるのではないかと。遊佐町商工会は非常に小さい商工会であり、あまり力はないが、酒田商工会議所などの経済団体の力を借りながら、具体化を進める必要がある。

6 閉 会

〔了〕